

広報広聴委員会 平成27年度及び28年度への申し送り事項（案）

飯田市議会が行う広報広聴に関する規程（平成25年議会規程第1号。以下単に「規程」という。）第3条に定めのある所掌事務のうち、次の1から5までに掲げる事項に関し、それぞれ当該1から5までに記すとおり申し送る。

1 議会広報紙の編集及び発行に関する事項（規程第3条第1号）について  
（申し送り事項）

平成27年度における発行予定を別紙1 平成27年度議会だより発行予定（案）のとおりとしたので留意されたい。

2 テレビジョン放送及びインターネットを活用した会議公開に関する事項（規程第3条第3号）について  
（申し送り事項）

委員会の公開については、リニア推進委員会における試行終了後は、広報広聴委員会で検討を行うこととなっているので留意されたい。

3 市民への講座等の開催に関する事項（規程第3条第5号）について  
（申し送り事項）

平成26年度において、学校からの要請に基づき、松尾小学校の6年生を対象に実施したところ、好評であった。学校への出前講座については、希望があれば取り組むという方向で行われたい。

4 議会報告会の企画運営及び市民意見の取り扱いに関する事項（規程第3条第6号）について  
（申し送り事項）

平成27年度飯田市議会報告会開催方針（案）（別紙2）を議会案とし、まちづくり委員会に示したので、まちづくり委員会と協議して取り組まれたい。  
また、昨年度運営の細部に関し出された意見についても検討されたい。

5 その他議会の広報広聴に関する事項（規程第3条第7号）のうち、「議会改革運営ビジョン実現に向けた取り組み（平成25年3月22日）」において広報広聴委員会で検討するとされた次の事項について

- (1) 議会モニターに関する検討
  - (2) 市民アンケートに関する検討
- （申し送り事項）

平成26年度において、(1)については四日市市、(2)については豊田市への視察を

行った。

それぞれについて、一定の成果が見られ、評価できる。

市民からの意見を積極的に聴取することは大切だが、議会報告会、傍聴者からのアンケートといった手段もあり、また、テーマ及び目的を明確にして実施すべきと考えられることから、引き続き検討をされたい。